

2020 年第 192 號法律公告

《2020 年道路交通 ( 公共服務車輛 ) ( 修訂 ) ( 第 3 號 )  
規例》

( 由運輸及房屋局局長根據《道路交通條例》( 第 374 章 ) 第 7(1) 條及《釋義及通則條例》( 第 1 章 ) 第 29 條訂立 )

1. 生效日期

本規例自 2020 年 12 月 30 日起實施。

2. 修訂《道路交通 ( 公共服務車輛 ) 規例》

《道路交通 ( 公共服務車輛 ) 規例》( 第 374 章，附屬法例 D )  
現予修訂，修訂方式列於第 3 條。

3. 修訂第 64 條 ( 第 X 部的釋義 )

第 64 條，**寬免期**的定義——

廢除

“2019 年 12 月 30 日至 2020 年 12 月 29 日 ( 該兩日亦包  
括在內 )”

代以

“2020 年 12 月 30 日至 2021 年 12 月 29 日 ( 包括該兩日 )”。

運輸及房屋局局長  
陳帆

2020 年 9 月 22 日

## 註釋

《2019 年道路交通 ( 公共服務車輛 ) ( 修訂 ) ( 寬免費用 ) 規例》(2019 年第 113 號法律公告) 修訂《道路交通 ( 公共服務車輛 ) 規例》( 第 374 章, 附屬法例 D)(《**主體規例**》), 以免除在 2019 年 12 月 30 日至 2020 年 12 月 29 日的寬免期內, 根據《主體規例》須為發出某些客運營業證、某些客運營業證證明書或某些出租汽車許可證 ( 或將它們續期 ) 而繳付的費用。

2. 本規例修訂《主體規例》, 將有關寬免期延長一年 ( 即 2020 年 12 月 30 日至 2021 年 12 月 29 日 ) 。